

政府は2月20日、公的年金の積立金を運用する「年金積立金管理運営独立法人（GPIF）」の組織改革関連法案について、今通常国会への提出を見送る方針を固めた。

通常国会では労働者派遣法改正案等重要法案の審議が詰まっていることなどを考慮した。

法案では現在、GPIFの理事長1人に権限が集中している同法人について、不適切な資金運用を防ぐため、運用方針などを合議制で決める理事会を新設することを盛り込む方向で検討されていたものだった。

（内閣府官房HPから）